

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>《大目標》 食料の安定供給の確保、農林水産業の発展、農山漁村の振興、農業の多面的機能の発揮、森林の保続培養と森林生産力の増進、水産資源の適切な保存・管理等を通じ、国民生活の安定向上と国民経済の健全な発展を図る。</p> <p>《中目標》 4 森林の有する多面的機能の発揮と林業・木材産業の持続的かつ健全な発展</p> <p>《小目標》 ⑬林業の持続的かつ健全な発展</p>
	政策の達成目標	森林保険制度を通じた林業経営の安定への寄与
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置
	同上の期間中の達成目標	「政策の達成目標」に同じ。
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	要望の対象となる法人
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	—
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	国税については平成 26 年度税制改正要望において要望し了解済み
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	移管後においても引き続き森林保険は公益性、公共性の高い業務であるため、森林保険制度を安定的に森林所有者へ提供することに支障を来すことがないようにすることが必要。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 26 年度税制改正要望において要望（新設）
ページ	4 - 3